

平成27年度業務実績評価結果（項目別整理表）

資料3(別冊)

…「全体評価」における重点的な取組及び特筆すべき取組(資料3 P7~P10)

< I - 第1 教育に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「項目別評価」への反映 (資料3 P11~P17)	
		法人 評価	委員会 評価		重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
21101	アドミッションポリシーの明確化(学部)	-	-	<p>高大接続の取組として、県内高校との意見交換会や、入試説明会などを通じて従来以上にアドミッションポリシーの周知を図ったことや、県内出身者の確保に向けて積極的な情報発信に取り組んだことは高く評価される。</p> <p>こうした取組の成果が、平成27年度に実施した入試において、例年と同水準の志願倍率(約5倍)を維持しつつ、入学者(104名)のうち県内出身者71名の確保につながったものと思われる。</p> <p>県内高校からの意見をより多く引き出し、それらを踏まえながら、更なる県内出身の志願者及び入学者の増加を要望する。</p> <p>ただ、県外からの入学者が皆無になるような状況に陥ることに注意していただきたい。</p>	○	
21102	適切な選抜の実施(学部)	-	-	<p>入学後のGPAが入学時(1年前期)の成績順位そのまま推移する傾向がみられた理由については、単純な分析に止めず、十分な調査・研究をしていただきたい。</p> <p>そのためにも、入試方法と入学後の成績との関連について総合的評価を更に進めていただきたい。</p>		○
21103	高等学校との連携(学部)	-	-	<p>高校生を対象とした「高校生のための看護職キャリアデザイン講座」や「高校生のためのオープンクラス(授業公開)」の実施、地域推薦入試の入学予定者及び保護者を対象とした「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」の開催など、入学前の段階で看護職への理解等を促す取組を行ったことは評価される。「三重県高等学校進学ネットワークとの懇談会」や県外をも含め延べ64校にわたる高校側との交流を実施したことも注目される。</p> <p>他大学で導入されている「アサーティブ面談」を参考に、大学への進学理由、自己のめざす将来像などについて、大学側から答えを与えるのではなく、学生自ら考えることをサポートする手法の導入を実現し、成果をあげることが期待する。</p>	○	
21104	アドミッションポリシーの明確化(研究科)	-	-	<p>平成31年度に予定するCNSコースの38単位からなる専門看護師教育課程への移行に向け、平成29年度にはカリキュラム最終案を決定する必要があることから、修士課程担当教員は、早急に一致して問題の所在を確認し、計画性ある展望と準備をもって協力体制を構築するべきである。</p> <p>また、CNSコースにおいて県内の保健医療機関と連携し、入学者の増加を図るとともに、県内の看護職者の質向上につなげていただきたい。</p>		○
21105	適切な選抜の実施(研究科)	-	-	<p>より多くの大学院生を確保するため、推薦入試制度の在り方について検討したことや、入学料の減額を実施することは評価される。</p> <p>特に、推薦入試制度について、従来の病院推薦入試に加え、平成29年度入試から新たに、学内推薦入試の道を開いたことは、将来の大学院生養成の可能性を拡大したものとして高く評価される。</p> <p>ただ、大学院において、高度な看護を学ぶにあたっては、臨床経験があることが望ましく、大学院教育に従事する教員の自覚と協力、連携病院との緊密な交流を強化していただきたい。</p>	○	

21106	教育課程・教育方法・内容の充実(学部)	-	-	平成27年度からの「キャリアデザイン(Ⅰ～Ⅳ)」科目について、学生による授業評価アンケート結果を踏まえ、特に平成28年度からキャリアデザインⅡ・Ⅲの科目内容の見直しを行ったことは高く評価される。実際の授業を通じて成果をあげることを期待したい。 また、法人は、現行カリキュラムにおいては、卒業要件が、大学設置基準で定める単位数(124単位)より多い134単位であることや、演習科目の1単位あたりの必要時間数が上限の30時間となっていることから、能動的学習の妨げとなっていると、分析をしている。受け身の授業から転換し、これまで以上に学生自らが問題を発見し、解決できる能力を習得するためには、卒業要件の単位数や1単位あたりの必要時間数をそれぞれ削減するなど、カリキュラムの大胆な変更を検討していただきたい。		○
21107	公正な成績評価の実施(学部)	-	-			
21108	教育課程・教育方法・内容の充実(研究科)	-	-			
21109	公正な成績評価の実施(研究科)	-	-	大学基準協会の機関別認証評価における努力課題のうち、「看護学研究科では、収容定員に対する在籍学生比率が0.43と低いので、改善が望まれる」という指摘には、客観的根拠があり、早急な改善努力が必要である。 一方で、「学位論文審査において、論文指導担当教員が論文審査の主査を務めていることは、審査体制の客観性および公平性を担保するうえで不十分であるので、改善が望まれる。」との指摘に対して、法人が、現行の審査方法においても客観性や公平性を確保していることなどを理由に削除を求めたことは、十分な根拠と道理があると思われる。		○
21201	授業の点検・評価	-	-	教員相互の授業点検評価及び学生による授業評価等を、教職員及び学生に開示して課題や成果を共有し、教育改善に活用したことは評価される。 なお、教員相互の授業点検評価が教員に過度の負担とならないようお願いしたい。	○	
21202	研修会等の開催	-	-	平成27年度に計8回開催した教育・研究コキウムについて、アンケート調査で高い評価が得られたことは評価される。今後もFDの一環としてのこうした研修会の実施を継続されたい。	○	
21301	学習支援	-	-	第二期中期計画や学部教育において、看護師養成と保健師養成とを区別しない統合カリキュラムを掲げているながら、保健師国家試験の合格率が92.4%と全国平均(93.5%)を下回ったことは、大きな問題であり、改善が望まれる。保健師国家試験合格率の低下は全国的な傾向ではあるが、本学における低下の原因・背景を緻密に分析し、国家試験対策についても十分な留意をお願いしたい。 また、学生がさまざまな相談窓口を使い分けている気配は感じられるが、学生がより相談しやすくなるような方法を改めて検討するとともに、今後もきめ細かな学習支援の強化を図っていただきたい。		○
21302	生活支援	-	-	大学生活に関するアンケート結果から、生活支援制度について満足している学生の割合が86.1%と過去4年間で最も高く、数値目標を達成するほか、奨学金等の経済支援について知っている学生が91.9%に達するなど、前年度を明示的に上回ったことは高く評価される。 また、4月に実施したオリエンテーション及びガイダンスにおいて、1年生を対象とした、「食育、防犯、薬物関係、性教育」等の講習会の出席率、理解度が、ともに100%に近かったことも高く評価される。 ボランティア活動は、学生が看護師としての人間性を深めるためにも非常に重要である。しかしながら、アンケート結果によると、6割の学生が興味を持つ一方、実際に携わっているのは約2割であった。このことを重視し、教職員の側から更なる支援強化を行い、学生の参加の機会を増やしていただきたい。また、ボランティア活動参加と学習態度との関係についても併せて検証されたい。 なお、公立大学協会では東北大震災以来、毎年秋の学長会議の際にボランティア活動についての学生の全国的集会が行われ、活発な参加がある。そうした動きにも注目していただきたい。	○	
21303	就職支援	-	-	本学は、推薦入試の合格予定者に対して、入学に先立って、非常に早い段階から県内医療機関等に関する情報提供を行うなど、県内医療の現場への理解を深めており、4年生には、5月の段階で就職説明会や卒業した先輩との交流を実施するなど、就職支援体制充実への努力も認められる。 引き続き、県内就職率向上のため、県内医療機関等との連携強化を図っていただきたい。	○	

計 14項目

7項目

5項目

< I - 第2 研究に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「項目別評価」への反映 (資料3 P18~P19)	
		法人 評価	委員会 評価		重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
22101	研究活動の方向性	—	—	外部研究資金としての科学研究費補助金は、非常に公平かつレベルの高い審査が行われているだけに、採択率が目標値(34.0%)を上回る56.3%となり、また、申請率も概ね全教員に近い96.4%となったことは、非常に高く評価される。	○	
22102	研究成果の公表と還元	—	—	公開講座13件、出前授業61件を実施し、延べ2,302名の参加と高い満足度も得られたこと、またその他の講師派遣にも努め(13件)、延べ458名に対して講演を実施したことは評価される。 ただ、研究の評価をより充実させるためには、これらの研究成果の社会への提供が、各研究者の研究水準の更なる発展にとってどのような意味をもったのかについても注意を向けていただきたい。 また、教授1名の研究業績に関する情報がホームページに公開されていないことには注意を喚起したい。		○
22103	知的財産の活用	—	—	学際的な看護学研究において、本学の特質を生かした職務発明等の推進は評価される。 現在、県内企業と連携し商品化の可能性を検討中である職務発明(特許出願済)については、今後の成果が期待される。	○	
22201	研究活動への支援	—	—	若手研究者向け研究指導のための研修制度の利用者はなかったものの、精神看護学を除く全ての領域で教授や准教授の上位教員が充足したことで上位教員による指導が可能となり、また、上位教員が不在の領域であっても助手・助教等の若手教員が他の領域の教員から指導を受けるなど、大学における自主的・自発的な研究体制を構築できた。研究活動への支援の取組は、全体として高く評価される。 なお、サバティカル・リーヴ候補者全員が辞退したことについては、大学として、候補者それぞれの理由を丁寧分析し、全体としての問題点をしっかりと検証のうえ、次年度は有効活用できるよう努められたい。	○	
22202	研究活動の評価と改善	—	—	教員活動評価・支援制度の対象者である全教員が、教員活動計画表を用いた学長等との面談で研究活動についての指導・助言及び評価を受けるなど、同制度が適切に運用されたことは高く評価される。	○	
22301	研究倫理を堅持する体制	—	—	平成26年度に策定した「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」に基づく体制を整備し、全教員を対象とした不正防止にかかる研修会を2回開催したことや、全教員及び研究費執行を担当する総務課職員並びに研究費において取引の多い事業者から、不正を防止するための誓約書を提出させたことは評価される。	○	

計 6項目

5項目

1項目

< I - 第3 地域貢献等に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「項目別評価」への反映 (資料3 P20~P22)	
		法人 評価	委員会 評価		重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
23101	地域貢献機能の充実	IV	IV	県内の看護職者の質向上のため、県内11施設から参加のあった「初学者のための看護研究」をはじめとする看護研究支援を実施するとともに、看護実践を支援する教員提案事業を5件実施し、いずれも好評価を得ている。これらの取組は、県内施設との連携強化にも繋がり、地域貢献機能の充実の成果として非常に高く評価される。	○	
23102	多様な主体との連携による地域貢献の推進	IV	IV	本学教員は、県、市町等の各種委員会等に参加し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与するとともに、本学主催の公開講座の実施、本学以外の公開講座への参加、県からの受託事業による専門的な看護職者の育成に取組んだ。また、本学は、新たに1病院との連携協力協定の締結により、連携協力協定締結病院が計8病院となった。教員の積極的な活動及び大学としての三重県内の多様な団体・組織・個人との連携によって、幅広く地域貢献を推進したことは高く評価される。 また、本学教員の提案事業として始まった男性看護師の活動支援が、全国規模にまで成長し、引き続き本学教員を中心に自主的で活発な運営が行われており、創造的・個性的な地域貢献活動の全国的発展への寄与とも注目される。 地域社会各方面との本学の連携の更なる発展を期待したい。	○	
23103	地域住民等との交流の推進	IV	IV	教員各自の専門分野を活かした出前授業や公開講座講師派遣、地域住民等との交流を推進する教員提案事業を実施し、いずれも好評価を得るなど、県民の学習ニーズに積極的に対応したことは高く評価される。地域住民の理解があつてこそ、本学の地域貢献への信頼感向上が期待されるため、今後は実施可能な範囲を見極めて継続していく必要がある。 なお、出前授業や公開講座講師派遣の件数は増加傾向にあり、教員の負担度が増している。このため、要望が集中するテーマ等の傾向分析を行い、テーマ毎の実施件数の上限の設定や、実施時間帯などの条件を改めたことも妥当である。	○	
23104	卒業生への継続的教育	IV	IV	卒業生からの相談に対する教員各自による対応と支援や卒業生参加を得ての地域交流センター事業として、看護の実践力向上支援、卒業生同士の情報交換や気持の共有促進、大学の情報提供の実施、これら卒業生への継続的教育を充実したことは高く評価される。 また、卒業生支援のため、地域交流センター内に設置された同窓会事務局と卒業生との連携強化は評価される。 こうした卒業生に対する各種支援の参加者を更に増加することを検討されたい。	○	
23201	国際交流の推進	IV	IV	マヒドン大学(タイ国)との交流において、参加した6名のうち3名が文部科学省の平成27年度海外留学支援制度(短期派遣)を活用し、奨学金を受給したことは高く評価される。 また、新たにグラスコー大学(英国)と交換学生による交流協定を締結し、平成28年度から相互交流が決定したことも注目される。 さらに、本学教員2名が、県の看護職員海外派遣研修を活用し、イギリスの看護活動の実際やロイヤルフリーホスピタル(英国)における認知症看護・老年期医療などの取組を学んだことも優れた成果である。 今後取り組むべき課題の一つとして、大学の経済的基盤が充実し、教育研究能力も上昇しつつある隣国中国の大学との交流への着手が挙げられる。 なお、教員の海外等研修支援制度としてのサバティカル・リーヴ候補者全員が辞退となったことは残念である。	○	
計	5項目				5項目	0項目

< II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「項目別評価」への反映 (資料3 P23~P26)	
		法人 評価	委員会 評価		重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
31101	効率的で機動的な組織運営体制の維持	Ⅲ	Ⅲ	学長のリーダーシップのもと、教育研究にかかる新たな規程の整備などの重要事項については、学外委員も参画する教育研究審議会で審議し、幅広く意見を徴していることは評価される。今後も迅速な意思決定や効率的で機動的な組織運営の促進のため、一層の努力を行うことが期待される。	○	
31102	戦略的な法人運営の確立	Ⅳ	Ⅳ	意欲と能力のある学生が経済状況にかかわらず修学の機会が得られるようにという文部科学省の方針や、他の公立大学の状況を踏まえ、授業料減免予算枠を、授業料収入の3%から5%に拡大したことは、客観的な根拠がありリーズナブルである。 また、同省が発表した高大接続改革実行プランに関して、本学の取組が公立大学のあり方検討に反映されるよう情報提供するとともに、本学としても入試改革や大学教育の在り方を含めた高大接続に関する見直しに的確に対応できるようにした。このことも妥当である。	○	
31103	内部監査の推進	Ⅲ	Ⅲ	平成27年度に実施した監査の対象は財務、物品、科研費、旅費システム等に止まり、組織、運営、人事労務、安全衛生に及んでいないが、更なる内部監査機能の充実に要望したい。		○
32101	適切な人材マネジメントの実施	Ⅲ	Ⅲ	教員活動評価・支援制度は、実施が遅れている大学もあるが、本学は適切かつ積極的に実施しており評価される。 しかしながら、法人化前に創設された教員活動評価・支援制度と、法人化後に創設された勤勉手当の傾斜配分を行うための評価制度との関係性が不明確であり、外部の第三者にとっては非常にわかり難い説明となっている。この点の整理を早急に実施されたい。		○
32102	教員の確保	Ⅲ	Ⅲ	全国的に教員が不足するなか、定年退職者などを特任教授・教員等に任用するなど、教員の確保に向けた努力は認められるが、雇用条件の改善等を含む更なる教員確保に向けた取組に期待したい。		○
32103	事務職員の確保	Ⅲ	Ⅲ	事務作業を的確に執行できる事務局体制を確立するため、公立大学における事務の専門性や特殊性に配慮し、県派遣職員、法人固有職員、契約職員それぞれの雇用形態ごとの観点で、事務職員を配置していることは妥当であると判断される。県とも更なる協議を進めていただきたい。		
32201	教員の育成と能力向上	Ⅲ	Ⅲ	教員活動評価・支援制度に基づくサバティカル・リーヴ制度は、教員の研究能力向上への要求から生まれた本学独自の優れた制度であるが、家族の病気、他大学への移籍などの個人的な事情や不在時の代替教員確保が困難なことなどを理由に、候補者全員が辞退となったことは残念であった。 同制度については、公募制の導入や、次点候補者を繰上げ可能にするなど、新たに柔軟な視角を導入し、早急に再検討することが要望される。		○
32202	事務職員の育成と能力向上	Ⅲ	Ⅲ	経験が乏しい県派遣職員、法人固有職員、契約職員それぞれに対して、文部科学省、公立大学法人、NPO法人、その他団体が実施する研修を受講させるとともに、1年目や3年目以下を対象とした研修、高大接続やコーピングに関する研修などを開催するなど、事務職員の育成と能力向上のための努力は認められる。 人材育成の観点から、更に視野を拡げ、効果的な研修制度の構築や研修会への参加、研修受講者による勉強会の開催についても検討願いたい。	○	

32301	サービス制度の充実	Ⅲ	Ⅲ	<p>学部や大学院のカリキュラムに則した柔軟な時間配分や研究の進捗状況に沿った自律的な時間管理が行えるよう、平成21年度から教員のサービス制度として導入している裁量労働制については、更なる効果を期し、勤務実態調査等による検証を行っていただきたい。</p> <p>教員満足度アンケート調査結果については、47.2点と過去3年間では最高となったものの、依然として低い状況であり、満足度が低い4項目（職員の配置状況、大学経営の環境、研究環境、ハラスメント）は、教育・研究・管理運営活動のうえで、いずれも重要な問題を孕んでいると思われるため、早急な検討が必要である。</p> <p>また、事務職員満足度アンケート調査結果については、平成21年度の法人化以来、最高値となったことから一定の評価はできるが、満足度の低い3項目（方針等の決定への参加の機会の有無、現在の仕事への適正や関心、研修参加への支援）については、事務職員の配置・育成の方針と実践の現状に則した客観的な分析が必要である。</p>		○
33101	適正な業務運営	Ⅳ	Ⅳ	<p>事務の効率化のため、新たに発生源入力による旅費システムを導入し、平成28年度入試から入試出願方式を100%インターネット出願に移行するなど、時間外勤務の削減等の成果をあげている。高く評価される。</p>		○

計 10項目

4項目

5項目

<Ⅲ 財務内容の改善に関する項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「項目別評価」への反映 (資料3 P27~P28)	
		法人 評価	委員会 評価		重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
41101	自己収入の確保	Ⅳ	Ⅳ	本学発行の広報誌やホームページへの民間広告掲載基準等を定めるなど、新たな自己収入確保を図ったことは評価される。	○	
41102	外部資金の獲得	Ⅲ	Ⅳ	外部研究資金の獲得において、採択率が54.3%となったことは、研究水準の向上を示しており、単科の公立大学としては、稀に見る高率であることから、非常に高く評価される。 また、外部研究資金の申請率については、前年度同様100%には達しなかったものの、僅か1名の教員の未申請によるものであることから、実質的には高く評価される。 今後は、申請率100%を目指すとともに、文部科学省科学研究費補助金以外の外部資金の獲得にも力を入れていただきたい。	○	
42101	経費の抑制	Ⅲ	Ⅲ	平成27年度から大学独自の環境マネジメントシステムへ移行したことによるISO認証取得更新審査に要する経費約540千円の削減、照明設備をLED照明へ取り替えたことなどによる電気使用料金約2,600千円の削減など、経費の抑制・節減における成果は高く評価される。コスト意識を更に高め、一層の経費削減を図られたい。 なお、経費削減のため実施するインターネット購入やプリペイドカード利用においては、不正防止のための管理を徹底していただきたい。	○	
43101	資産の適正管理	Ⅲ	Ⅲ	当面執行する見込みのない余裕金の地方銀行等の短期定期預金としての運用、大学に常駐しているメンテナンス業務管理委託会社職員による適切な保守管理、建築後約20年を経過した校舎の必要に応じた更新・修繕など、資産管理は適正である。		
43102	資産の有効活用	Ⅳ	Ⅳ	体育館やテニスコート、グラウンド、講義室等を有料で貸し出す際の減額率の1/3から1/2への見直し、大学の備品を貸し出す際の取扱いを定めた「物品等の貸付に関する細則」の制定、教員から譲渡された職務発明についての特許出願等、資産の有効活用のための地道な努力は評価される。	○	
計	5項目				4項目	0項目

<Ⅳ 自己点検・評価および情報の提供に関する項目>

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「項目別評価」への反映 (資料3 P29)	
		法人 評価	委員会 評価		重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
51101	自己点検・自己評価 の充実	Ⅲ	Ⅲ	充実した自己点検・自己評価が実施されているが、更なる努力を期待したい。		
52101	情報発信・情報公開 の推進	Ⅲ	Ⅲ	新聞記事(32件)では、教員や学生の積極的活動などが掲載され、ラジオ番組(FM三重)では、学生による情報発信番組への参加や、教員による熱中症やインフルエンザ予防など、時期に応じた情報発信などが行われ、テレビでは公開講座等のイベントの告知が行われるなど、全体としてメディア広報に対する積極的姿勢とその成果は高く評価される。更なる努力を期待したい。	○	
52102	個人情報の保護	Ⅲ	Ⅲ	学生が実習で使用した個人情報が含まれる資料やメモについては、提出を求め、溶解処理を行うとともに、将来的に必要な実習記録については指導教員において保存・管理をするなど、個人情報の保護と個人の活動記録保存への留意の両面において評価される。 なお、マイナンバー(個人番号)や標的型メールへの対応については、十分な注意を払い、今後も厳正に個人情報の管理徹底を図られたい。	○	
計	3項目				2項目	0項目

< V その他業務運営に関する重要項目 >

項目番号	項目名	評価記号		評価委員会のコメント(又は評価委員会の判断理由)	「項目別評価」への反映 (資料3 P30)	
		法人 評価	委員会 評価		重点的取組及び 特筆すべき取組	評価に当たっての 意見、指摘事項等
61101	教育環境の整備	Ⅲ	Ⅲ	更新や修繕が必要な設備等を整備するとともに、学生生活の充実や学生アンケートにおける要望等に対応するため、テニスコートの張り替えや、講義棟・実習棟の廊下照明を人感センサー付きLEDダウンライトに交換するなど、快適な教育環境整備のための努力が認められる。	○	
61102	環境等への配慮	Ⅲ	Ⅲ	環境に配慮して照明器具のLED化等省エネルギー対策に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修等を行っており、その努力は評価される。		
62101	危機管理への対応	Ⅲ	Ⅲ	学生及び職員の危機管理への意識を高めるための訓練や研修が適切に行われており、評価される。 災害時に学生・教職員の安否状況を確認する安否確認システムのより有効な方法の検討を期待したい。		
63101	人権尊重の推進	Ⅲ	Ⅲ	人権意識の高揚を図るため、教職員を対象に人権環境研修会を開催した努力は認められる。 なお、平成28年度から策定・公表が努力義務とされた「障害差別解消法の実施に関する対応要領(教職員対応要領)」については、他の公立大学等の状況を踏まえ、今後の対応方法の検討が望まれる。		

計 4項目

1項目

0項目